

総合戦略

第1章 第3期総合戦略の概要

1. 策定の趣旨 …………… 92
2. 計画の実施期間 …………… 92

第2章 基本方針

1. 勘案すべき国の基本方針、総合戦略等 … 93
2. 総合計画と総合戦略の関係性 …………… 94
3. 基本目標と基本的方向の設定 …………… 95
4. 施策効果の検証等の実施 …………… 95

第3章 人口展望

1. 総人口の将来展望 …………… 96
2. 年齢3区分人口の将来展望 …………… 97

第4章 総合戦略の施策内容

- 基本目標1 苅田町にしごとをつくり、
安心して働けるようにする …… 98
- 基本目標2 苅田町に新しいひとの
流れをつくる …………… 100
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての
希望をかなえる …………… 103
- 基本目標4 誰もが輝き、安全・安心に暮らせる
地域をつくる …………… 106

第1章 第3期総合戦略の概要

1. 策定の趣旨

急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定されました。

同法第4条では、地方公共団体は、その区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有すると規定されています。

また、同法第10条では、市町村は、国や都道府県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定しています。

その後、国では、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」、「地方創生10年の取組と今後の推進方向の取りまとめ」を令和6（2024）年6月に公表、地方創生2.0の「基本的な考え方」を令和6（2024）年12月に公表、さらに令和7（2025）年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度）を策定する等、総合戦略の絶え間ない見直しが行われています。

本町では平成27（2015）年度に5か年の基本目標や取組方向をまとめた第1期（平成27年度から平成31年度まで）の「苅田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定、令和2（2020）年度からは第2期総合戦略として、令和7（2025）年度まで地方創生に関する取組を推進してきました。

第2期総合戦略が令和7（2025）年度をもって計画期間が終了することから、切れ目なく地方創生に取り組むため「第3期総合戦略」を策定するものです。

2. 計画の実施期間

第3期総合戦略の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5か年とします。

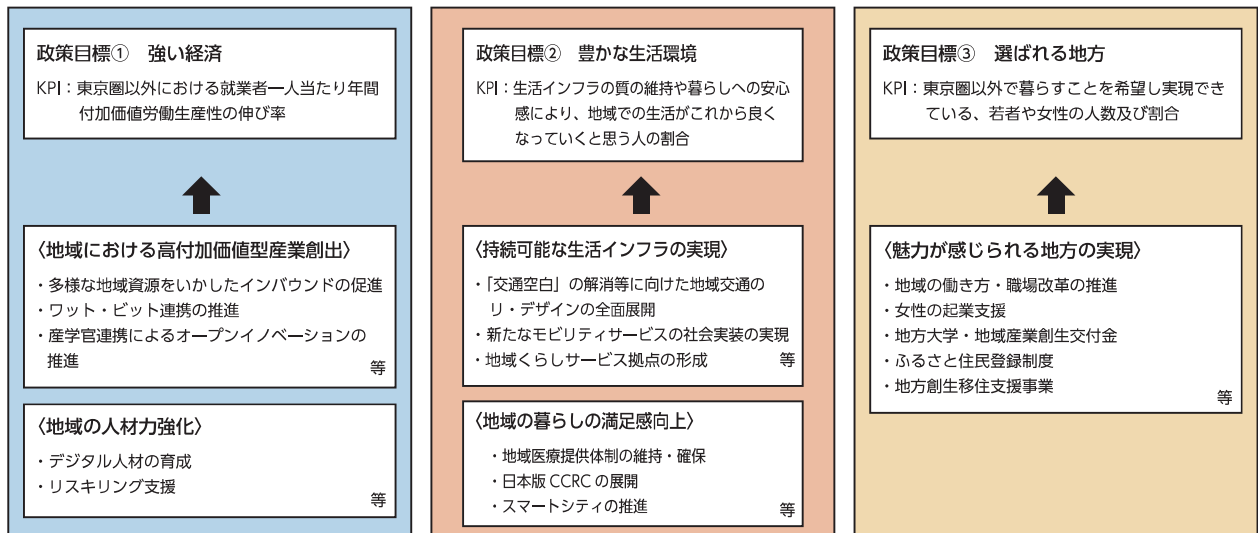
第2章 基本方針

1. 勘案すべき国の基本方針、総合戦略等

国が令和7（2025）年12月23日に閣議決定した「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度）では、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を令和8（2026）年の夏をめどに取りまとめるとしています。

同戦略では、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」という目標を設定した上で、それを実現するための施策を具体化し、さらに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）の整理を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIの設定及び工程表の作成を行うことにより、PDCAサイクルを徹底し、本総合戦略全体の実効性を高めるとしています。

3つの目標と取組方向性は以下のように示されています。



序論

後期基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

基本構想

総合戦略

用語集

資料編

2. 総合計画と総合戦略の関係性

第5次菟田町総合計画においては、『「一人ひとり」が輝く 「もっと」快適 住みやすいまち 菟田』を菟田町の将来像に掲げ、「住み続けたい」「住みたい」「働きたい」「訪れたい」と思われる魅力的なまちを創造することとしております。

総合計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を町民と共有する町の最上位計画です。一方、総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を目的としているため、総合計画と比較すれば、その政策範囲は限定されます。

このため、第3期総合戦略は、菟田町総合計画を踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した戦略として位置付けるとともに、総合計画の「成果指標」と、総合戦略の評価指標である「基本目標」や「重要業績評価指標 (KPI)」との整合を図ることで、総合計画と一体的に推進していきます。

◆総合計画と総合戦略の関係の見える化

政策名	施策名	基本事業名	総合戦略
3 だれもが元気で健やかに暮らせるまちづくり	1 こども・子育て支援の充実	1 子育て不安の軽減	●
		2 保育サービスの充実	●
		3 放課後の居場所づくり(児童)	●
		4 母子保健の推進	●
		5 児童発達の支援	●
		6 子どもの人権尊重	●
	2 高齢者福祉の充実	1 介護予防・社会参加の推進	●
		2 日常生活支援の充実	●
		3 地域ぐるみの認知症対策の推進	●
		4 介護保険サービスの適正運営	●
		5 高齢者の人権尊重	●
	3 障がい福祉の充実	1 自立支援の推進	●
		2 地域生活支援の推進	●
		3 障がい者の人権尊重	●

◆総合戦略のKPIと総合計画の成果指標の関係

3-6 子育て不安の軽減

相談や情報交換をする場や機関を活用して、子育てに対する不安が軽減されています。

指標名	基準値	目標値
親や配偶者以外に身近に子育てに関する相談や情報交換ができる人・場所がない保護者の割合	12.2% (R7)	10.0% (R12)
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	76.4% (R6)	90.0% (R12)

総合計画施策体系 03-01-01

3-7 保育サービスの充実

保護者の生活実態などに合わせた保育メニューが提供されています。また、保護者が安心して子どもを預け、就労することができています。

指標名	基準値	目標値
保育園の待機児童数	0人 (R6)	0人 (R12)

総合計画施策体系 03-01-02

3. 基本目標と基本的方向の設定

第3期総合戦略においては、4つの基本目標を実現することにより、陸・海・空のインフラなどの地域資源を活かし、既存産業を含めた多様な産業を発展させ、町内の雇用をつくります。また、魅力の発信や地域を活性化する取組等を通じて、移住等の町内への新たなひとの流れを促進し、社会増を図ります。そして、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、安全・安心に暮らせる取組を通じて、自然増への転換を図ります。

「まち」「ひと」「しごと」の好循環により、活力あるまちを築き上げ、社会の変化にいち早く対応できる柔軟なまち、新と旧が融合した時代に合った魅力的なまちとなり、幅広い世代から「苅田町に行きたい」「苅田町で働きたい」「苅田町に住みたい」「苅田町にずっと住みたい」と思われるまちを創生していきます。

基本目標①	苅田町にしごとをつくり、安心して働けるようにする 基本的方向：苅田町の地域資源・特性を活かした新たな雇用の創出と積極的な企業誘致の活動を推進し、町にしごとをつくります。
基本目標②	苅田町に新しいひとの流れをつくる 基本的方向：苅田町の魅力を町内外に発信するとともに、文化や観光といった交流人口から町に関わる関係人口を増やします。また、都市基盤や交通インフラなどの生活環境の改善による社会増を図ります。
基本目標③	結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本的方向：妊娠から子育てまでの切れ目ない支援をすることで、出産・子育てを望む人が安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。また、教育環境整備を推進し、より効果的、効率的な教育を展開します。
基本目標④	誰もが輝き、安全・安心に暮らせる地域をつくる 基本的方向：生涯学習や障がい者、高齢者世帯等への支援などとおして、誰もが輝く地域をつくります。また、近年激甚化している自然災害に対応し、安全・安心に暮らせる地域をつくります。

4. 施策効果の検証等の実施

第3期総合戦略では、上記の基本目標ごとに、5年後の数値目標を設定します。また、基本目標を構成する政策分野ごとに講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できるKPIを設定します。

基本目標の数値目標や施策の指標は、第5次総合計画の施策ごとの指標項目や基本事業ごとの指標項目などを用いることとし、5年後の目標数値を設定します。

なお、施策効果の検証と改善については、その着実な推進に向け、苅田町総合戦略審議会において、各取組などの調査、検証を行い、その結果に基づく見直し改善を図るとともに、国や県の地方創生に関する動向を注視しながら、必要に応じて総合戦略を改訂し、持続可能なまちの創造に向けて、より一層の挑戦を続けます。

第3章 人口展望

1. 総人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、荻田町の令和2（2020）年国勢調査結果を基本にした場合の総人口は令和52（2070）年には約3万人になると推計されています。

本町総合戦略の着実な実施により、将来展望①「現在人口維持シナリオ」では、合計特殊出生率を国や県の目標である2.07に引き上げるとともに、転出抑制や転入促進により、純移動数をパターン1と比較して年間60人程度増加させることによって、令和52（2070）年に令和2（2020）年人口に近い人口3万8千人を見込みます。将来展望②「希望出生率実現シナリオ」では、合計特殊出生率を国や県の目標である2.07に引き上げることにより、令和52（2070）年に3万3千人を見込みます。

令和52（2070）年人口は、国（社人研）の推計と比べて、将来展望①では約8千人増加、将来展望②では約3千人の増加となります。

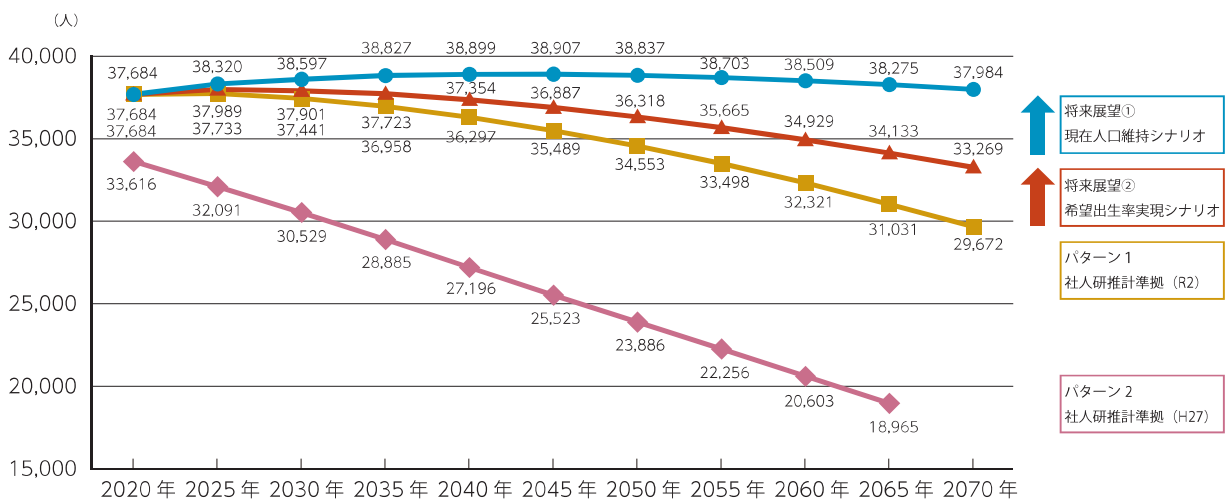
なお、第2期総合戦略の人口展望に比べて推計人口が多くなっている理由は、パターン1（令和2（2020）年国勢調査活用）とパターン2（平成27（2015）年国勢調査活用）の比較のとおり、人口展望の基礎となる国（社人研）の将来人口推計が上振れしたことによりです。

◆将来展望におけるシナリオ（仮定値）と2070年人口

将来展望パターン	出生率（独自設定）	純移動数（独自設定）	2070年人口
将来展望① 現在人口維持シナリオ	2020年：1.76 2025年：1.9 2035年以降：2.07	2020年～2070年 毎年 男性：30人 女性：30人 の転入増加（※1）	男性：20,494人 女性：17,490人 総計：37,984人
将来展望② 希望出生率実現シナリオ	2020年：1.76 2025年：1.9 2035年以降：2.07	独自設定なし (パターン1のまま)	男性：18,048人 女性：15,221人 総計：33,269人

※1 5～49歳の5歳階級の9区分で性別毎に年間30人（5歳階級の9区分が均等に同じ人数が増加と設定 5歳階級の各区分で性別毎に約3.33人増加/年）四捨五入の関係上、合計値が合わない場合があります。

◆人口の将来展望 [シナリオ別]



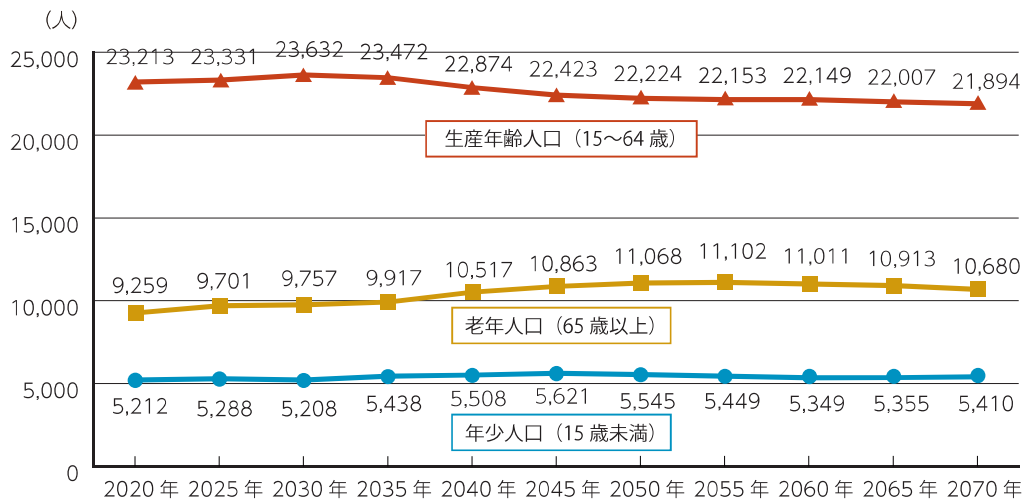
2. 年齢3区分人口の将来展望

前項の人口展望における年齢3区分別の人口は以下のとおりです。

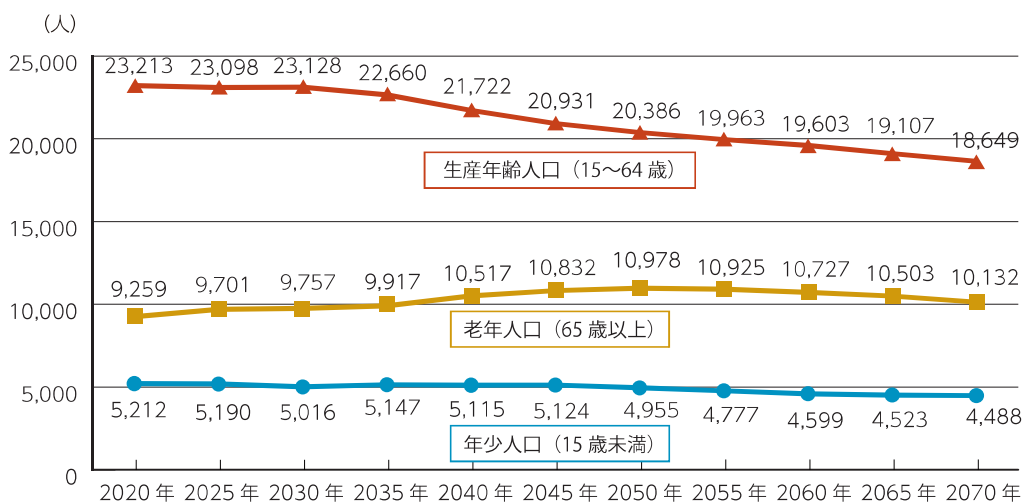
将来展望①：令和2（2020）年の人口を維持するシナリオにおいては、0～49歳の年齢層で年間60名の転入増加の継続を見込むため、生産年齢人口はわずかな減少にとどまり、令和52（2070）年には2万2千人程度が見込まれます。生産年齢人口に大きな減少がなく、国や県の目標とする合計特殊出生率を仮定しているため、こどもの出生数も維持され、年少人口はほぼ横ばいに推移することが見込まれます。老年人口は令和37（2055）年まで増加を続け、その後減少に転じます。

将来展望②：町民の希望出生率を実現し、国や県の目標を達成するシナリオにおいては、生産年齢人口は減少し、令和52（2070）年には1万8千人程度と約5千人の減少が見込まれ、それに伴い年少人口も減少が見込まれます。老年人口は、令和32（2050）年まで増加を続け、その後緩やかな減少に転じます。

◆年齢3区分別人口の将来展望 [現在人口維持シナリオ(将来展望①)]



◆年齢3区分別人口の将来展望 [希望出生率実現シナリオ(将来展望②)]



第4章

総合戦略の施策内容

基本目標 1 苅田町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

◆基本目標のKPI

指標名	基準値	目標値
担い手農家・農業生産法人に集積されている農地面積割合	23.6% (R6)	30.0% (R12)
1 経営体当たりの漁業生産額	1,432千円 (R6)	1,500千円 (R12)
製造業従業者数	15,504人 (R6)	18,504人 (R12)
製造品出荷額等	24,697億円 (R6)	33,697億円 (R12)
苅田港貿易額	14,900億円 (R6)	18,000億円 (R12)
北九州空港貿易額	1,499億円 (R6)	1,720億円 (R12)
日常の買い物を町内でしている町民の割合	81.7% (R7)	85.0% (R12)



◆具体的な施策とKPI

1-1 多様な担い手で支える営農体制の確立

多様な担い手の育成により、継続的な農業経営が確立されています。

指標名	基準値	目標値
新規就農者数	0人 (R6)	1人 (R8～R12の累計)
認定農業者数（含む農業生産法人数）	12人 (R6)	13人 (R12)

総合計画施策体系

02-01-01

1-2 農業基盤の整備・保全

農業生産基盤の整備や保全により、農業生産が維持できています。

指標名	基準値	目標値
組織的に、「農村環境を守り、質を高める地域共同活動」に取り組まれている面積	157ha (R6)	157ha (R12)
農道、水路、ため池、農業用施設の整備・改修箇所数	2箇所 (R3～R6の平均)	10箇所 (R8～R12の累計)

総合計画施策体系

02-01-02

1-3 漁業経営の安定化

出荷設備の整備や栽培漁業の推進により、漁業の経営基盤が整い経営が安定します。

指標名	基準値	目標値
新規漁業就業者数	8人 (R3～R6の累計)	10人 (R8～R12の累計)
栽培漁業水揚げ金額	20,600千円 (R6)	20,000千円 (R12)

総合計画施策体系 02-01-04

1-4 立地及び事業環境の整備

道路や港湾、空港などの交通・物流基盤が整い国内外への物流機能が向上しています。

指標名	基準値	目標値
苅田港における貨物取扱量	3,082万t (R6)	3,721万t (R12)
北九州空港における貨物取扱量	36,687t (R6)	42,000t (R12)

総合計画施策体系 02-02-01

1-5 企業立地の促進

企業立地の促進により、地域経済の活性化、産業の振興及び雇用の創出等が図られています。

指標名	基準値	目標値
企業誘致件数	11件 (R3～R6の累計)	22件 (R3～R12の累計)
立地企業の新規町民雇用者数	29人 (R3～R6の累計)	58人 (R3～R12の累計)

総合計画施策体系 02-02-02

1-6 事業所の総合的な支援

企業の経営力強化及び労働生産性の向上によって、地元の企業に働きたい人が増えています。

指標名	基準値	目標値
各種支援を受けている事業所数	26事業者 (R6)	36事業者 (R12)
町内の工業系学校卒業生の地元への就職者数	28人 (R6)	30人 (R12)

総合計画施策体系 02-02-03

1-7 商業の活性化

創業者等が増え、商店街が活性化し、町内で買い物を楽しむ人が増えています。

指標名	基準値	目標値
商店街への来街者数	338人/日 (R2～R6の平均)	355人/日 (R12)
創業支援相談件数	15件 (R6)	20件 (R12)

総合計画施策体系 02-03-01

基本目標 2 苅田町に新しいひとの流れをつくる

◆基本目標の KPI

指標名	基準値	目標値
社会増加数	407人 (R2～R6の累計)	800人 (R8～R12の累計)
町内の地域資源を訪れたことのある町民の割合	25.2% (R6)	30.0% (R12)
年間観光入込客数	271千人 (R6)	330千人 (R12)
幹線道路に不満がない町民の割合	76.9% (R2～R6の平均)	79.2% (R12)
生活道路に不満がない町民の割合	76.1% (R6)	76.1% (R12)
住環境に不満がない町民の割合	68.1% (R6)	68.6% (R12)
市街化区域内人口割合	92.2% (R6)	92.6% (R12)
水道水供給事故件数（100世帯以上に影響したもの）	0件 (R3～R6の累計)	0件 (R8～R12の累計)
汚水処理人口普及率	94.0% (R6)	95.2% (R12)



◆具体的な施策と KPI

2-1 町内の観光資源による愛着づくりとにぎわい創出

観光ガイドの案内や SNS の情報を通じて、町内の観光資源に興味を持ち、町に愛着を感じる人が増えています。

指標名	基準値	目標値
体験型観光客数	469人 (R6)	603人 (R12)
苅田まちづくり観光協会のホームページへのアクセス数	116,083件 (R6)	123,047件 (R12)
苅田まちづくり観光協会SNSのフォロワー数	3,865件 (R7)	10,327件 (R12)

総合計画施策体系

02-03-02

2-2 道路の整備促進

幹線道路の整備により都市間ネットワークが構築され、渋滞の緩和や町内外への移動が円滑になっています。

指標名	基準値	目標値
幹線道路整備延長	0.8km (R3～R6の累計)	1.5km (R3～R12の累計)

総合計画施策体系

05-01-01

2-3 道路・橋梁の適切な維持管理

生活道路・橋梁の適切な維持管理により利用者の利便性、安全性が向上しています。

指標名	基準値	目標値
橋梁の健全度Ⅳ（危険）の件数	0箇所 (R6)	0箇所 (R12)
生活道路補修・改良延長	5.2km (R3～R6の累計)	8.2km (R3～R12の累計)

総合計画施策体系 05-01-02

2-4 地域の特性を踏まえた適切な土地利用の推進

各地域の特性を踏まえた土地の有効活用が行われています。

指標名	基準値	目標値
与原土地区画整理事業での仮換地使用収益開始率	70.9% (R6)	100% (R12)
市街化区域の開発面積	22.69ha (R3～R6の累計)	42.86ha (R3～R12の累計)
市街化区域の新規住宅建築件数	702件 (R3～R6の累計)	1,807件 (R3～R12の累計)
市街化区域外の新規住宅建築件数	36件 (R3～R6の累計)	92件 (R3～R12の累計)

総合計画施策体系 05-02-01

2-5 駅周辺の整備

駅や駅周辺を、安全で円滑に移動し、便利で快適に利用しています。

指標名	基準値	目標値
駅や駅周辺に不満がない町民の割合	48.7% (R2～R6の累計)	48.7% (R12)

総合計画施策体系 05-02-02

2-6 公共交通の利便性向上

公共交通の利便性が高まり、町内外への移動がより円滑になっています。

指標名	基準値	目標値
コミュニティバスの利用者数	54,289人 (R6)	78,569人 (R12)
公共交通に不満がない町民の割合	59.0% (R6)	59.0% (R12)

総合計画施策体系 05-02-03

2-7 魅力ある景観の保全・創出

景観資源が保全・活用され、調和のとれた町並みになっています。

指標名	基準値	目標値
景観や町並みに不満がない町民の割合	82.0% (R6)	82.5% (R12)

総合計画施策体系 05-02-04

2-8 公園・緑地の整備と管理

公園・緑地の整備とともに、適切な維持管理を行うことで、快適で潤いのある空間が形成されています。

指標名	基準値	目標値
公園・緑地に不満がない町民の割合	78.2% (R6)	80.0% (R12)
公園遊具施設の機能に関する総合判定結果が「使用不可」の件数	5件 (R6)	0件 (R12)

総合計画施策体系 05-02-05

2-9 住宅の適正管理と有効活用

住宅の耐震化・老朽危険空き家の除却等により災害対策を推進し、空き家についても空き家バンクの活用を推進することで町内の住宅が有効利用されています。

指標名	基準値	目標値
住宅の管理適正化件数	7件 (R6)	90件 (R8～R12の累計)

総合計画施策体系 05-02-06

2-10 安全で災害に強い水道の供給

安全な水道水を安定的に利用できています。

指標名	基準値	目標値
管路更新率	0.57% (R6)	0.8% (R12)
耐震管率	8.8% (R6)	14.0% (R12)
浄水施設の機能不全件数	0件 (R3～R6の累計)	0件 (R8～R12の累計)

総合計画施策体系 05-03-01

2-11 下水道の整備と管理

快適な生活環境が形成され、公共水域の水質が保全されています。

指標名	基準値	目標値
公共下水道水洗化率	84.8% (R6)	87.8% (R12)
農業集落排水水洗化率	57.7% (R6)	57.7% (R12)
公共下水道整備率	40.5% (R6)	45.5% (R12)

総合計画施策体系 05-03-02

2-12 合併浄化槽による汚水処理の推進

快適な生活環境が形成され、公共水域の水質が保全されています。

指標名	基準値	目標値
合併処理浄化槽処理人口率	85.4% (R6)	87.2% (R12)

総合計画施策体系 05-03-03

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆基本目標の KPI

指標名	基準値	目標値
婚姻件数	156人 (R6)	200人 (R12)
学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童の割合	67.3% (R6)	67.5% (R12)
学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている生徒の割合	62.7% (R6)	65.0% (R12)
安心して子育てができる環境が整っていると思う中学生以下のこどもを持つ保護者の割合	79.2% (R6)	80.0% (R12)
この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者割合	94.9% (R6)	95.0% (R12)



◆具体的な施策と KPI

3-1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成

学習内容の基礎や基本を習得し、主体的・協働的に学んでいます。

指標名	基準値	目標値
小学6年生の「全国学力・学習状況調査」全国平均以上の科目数 (2科目中)	1科目 (R6)	2科目 (R12)
中学3年生の「全国学力・学習状況調査」全国平均以上の科目数 (2科目中)	0科目 (R6)	2科目 (R12)
小学5年生の「体力・運動能力調査」全国平均以上の区分数 (8区分中) [男子]	1区分 (R6)	6区分 (R12)
小学5年生の「体力・運動能力調査」全国平均以上の区分数 (8区分中) [女子]	1区分 (R6)	4区分 (R12)
中学2年生の「体力・運動能力調査」全国平均以上の区分数 (8区分中) [男子]	3区分 (R6)	6区分 (R12)
中学2年生の「体力・運動能力調査」全国平均以上の区分数 (8区分中) [女子]	4区分 (R6)	4区分 (R12)

総合計画施策体系

01-01-01

3-2 ICT活用教育による学びの質の向上

ICT教育実践や情報化に取り組むことで、教育の質が向上しています。

指標名	基準値	目標値
授業において、PC・タブレットなどのICT機器をつかった割合 [小学校]	68.0% (R6)	85.0% (R12)
授業において、PC・タブレットなどのICT機器をつかった割合 [中学校]	71.0% (R6)	85.0% (R12)

総合計画施策体系

01-01-02

序
論

後期基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

基本構想

総合戦略

用語集

資料編

3-3 教育環境の整備

安心・安全で快適な学校生活を送るとともに、教員が充実した活動を行っています。

指標名	基準値	目標値
教室で授業をするのに支障があった件数	0件 (R6)	0件 (R8～R12の累計)
学力向上や快適な学校生活を送るための施設・備品改善件数	481件 (R3～R6の累計)	1,200件 (R12)
学校管理下（通学）における事故発生件数	2件 (R6)	0件 (R12)
超過勤務時間が月45時間超の教員割合	29.9% (R6)	15.0% (R12)

総合計画施策体系

01-01-03

3-4 学校・家庭・地域の連携と協働

学校の実情についての共通理解をもち、相互に連携・協働ができています。

指標名	基準値	目標値
様々な学習や活動を支援するボランティア活動団体の登録人数	298人 (R6)	500人 (R12)
コミュニティ・スクール設置学校数	6校 (R6)	8校 (R12)

総合計画施策体系

01-01-04

3-5 多様性を踏まえた教育の実践

個別最適な学びを実現しています。

指標名	基準値	目標値
学校生活支援員1人当たりの児童・生徒数 [小学校]	6.2人 (R6)	6.0人 (R12)
学校生活支援員1人当たりの児童・生徒数 [中学校]	7.0 (R6)	6.0人 (R12)
不登校率（1,000人あたり） [小学校]	19.75人 (R6)	4.00人 (R12)
不登校率（1,000人あたり） [中学校]	86.87人 (R6)	35.00人 (R12)

総合計画施策体系

01-01-05

3-6 子育て不安の軽減

相談や情報交換をする場や機関を活用して、子育てに対する不安が軽減されています。

指標名	基準値	目標値
親や配偶者以外に身近に子育てに関する相談や情報交換ができる人・場所がない保護者の割合	12.2% (R7)	10.0% (R12)
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	76.4% (R6)	90.0% (R12)

総合計画施策体系

03-01-01

3-7 保育サービスの充実

保護者の生活実態などに合わせた保育メニューが提供されています。また、保護者が安心して子どもを預け、就労することができます。

指標名	基準値	目標値
保育園の待機児童数	0人 (R6)	0人 (R12)

総合計画施策体系 03-01-02

3-8 放課後の居場所づくり（児童）

小学校に就学している児童が、放課後等を安全・安心に過ごすことができます。

指標名	基準値	目標値
放課後児童クラブの待機児童数	3人 (R6)	0人 (R12)
放課後児童クラブの維持管理・運営上の事故件数	3件 (R6)	0件 (R12)
放課後子どもひろばに登録して放課後を過ごしている児童数	352人 (R6)	450人 (R12)

総合計画施策体系 03-01-03

3-9 母子保健の推進

母子の健康が管理され、母子ともに健やかに暮らしています。

指標名	基準値	目標値
乳幼児健診受診率	98.0% (R6)	98.0% (R12)
低出生体重児の出生率	9.2% (R6)	7.0% (R12)
幼児（3歳児）の虫歯有病率	7.9% (R6)	5.0% (R12)

総合計画施策体系 03-01-04

3-10 児童発達の支援

発達を支援するサービスやサポートの周知を行い、状態にあわせて継続的にサービスを利用できています。

指標名	基準値	目標値
町の事業において、発達支援が必要と判断した児が発達相談に繋がった割合	—	70.0% (R12)

総合計画施策体系 03-01-05

3-11 こどもの人権尊重

家庭や学校、地域、関係機関と連携し、児童虐待を防止する体制により、児童虐待の防止や深刻化を防いでいます。

指標名	基準値	目標値
児童虐待（措置通知）件数	3件 (R6)	0件 (R12)

総合計画施策体系 03-01-06

基本目標 4 誰もが輝き、安全・安心に暮らせる地域をつくる

◆基本目標の KPI

指標名	基準値	目標値
生涯学習をしている町民の割合	29.4% (R6)	33.0% (R12)
週1日以上、スポーツや運動をしている町民の割合	37.7% (R6)	40.0% (R12)
自立高齢者の割合	82.4% (R6)	82.4% (R12)
介護保険認定者のうち在宅生活している高齢者の割合	86.0% (R6)	89.0% (R12)
障がい福祉サービスの実利用者数の合計	1,058人 (R6)	1,058人 (R12)
地域で互いに助け合っていると思う町民の割合	51.8% (R6)	55.6% (R12)
15歳～64歳の事故を除く死亡者数（10万人あたり）	158.3人 (R6)	150.0人 (R12)
生活習慣病死亡率	46.2% (R6)	44.0% (R12)
交通事故発生件数	244件 (R6)	195件 (R12)
刑法犯認知件数	302件 (R6)	300件 (R12)
自治会活動が活発に行われていると思う町民の割合	50.9% (R6)	57.0% (R12)
ボランティア・NPO活動に参加している町民の割合	6.3% (R6)	8.0% (R12)
自然災害による被災世帯・事業所数	0件 (R3～R6の累計)	0件 (R8～R12の累計)
人口1万人あたりの火災件数	4.5件 (R6)	2.9件 (R12)
心肺機能停止患者の生存率	12.0% (R6)	14.9% (R12)



◆具体的な施策と KPI

4-1 学習機会の充実

生涯学習の機会が充実し、学びたいときに学べる環境になっています。

指標名	基準値	目標値
学習機会が充足していると思う町民の割合	44.6% (R6)	47.6% (R12)
公民館の年間利用者数	94,765人 (R6)	120,000人 (R12)
芸術文化イベントの参加人数	2,151人 (R6)	2,215人 (R12)
青少年体験活動の参加人数	427人 (R6)	500人 (R12)

総合計画施策体系

01-02-01

4-2 生涯スポーツの推進

スポーツ活動に参加する機会が増え、町民が生涯スポーツに親しんでいます。

指標名	基準値	目標値
スポーツ行事・教室への参加人数	2,169人 (R6)	2,300人 (R12)
社会体育施設の年間利用者数	123,107人 (R6)	130,000人 (R12)

総合計画施策体系

01-02-02

4-3 図書館サービスの充実

公共図書館を多くの町民が利用しています。

指標名	基準値	目標値
図書館の年間来館者数	119,703人 (R6)	123,294人 (R12)

総合計画施策体系

01-02-03

4-4 文化財の保存と活用

文化財が適切に調査・保存され、町民の生涯学習や来町者の観光資源として活用されています。

指標名	基準値	目標値
文化財の寄託・寄贈・借用・特別利用・指定件数	117件 (R6)	117件 (R12)
文化財被害件数	1件 (R6)	0件 (R12)
文化財活用事業の参加者数及び歴史資料館・指定文化財の見学人数	1,718人 (R6)	1,718人 (R12)

総合計画施策体系

01-02-04

4-5 介護予防・社会参加の推進

高齢者が自分の有する能力を活かしながら、いきいきと活動しています。また元気なうちから介護予防に取り組むことで自身の体の変化等に向き合い自分に合った生活を送っています。

指標名	基準値	目標値
前期高齢者（65歳～74歳）で介護認定を受けていない人の割合	96.2% (R6)	96.5% (R12)
社会参加している高齢者の割合	36.1% (R6)	38.5% (R12)
介護予防に取り組む高齢者の割合	8.9% (R6)	10.0% (R12)

総合計画施策体系 03-02-01

4-6 日常生活支援の充実

高齢者が相談しやすい環境の中で、必要に応じた生活支援サービスを利用しつつ、在宅で生活ができます。

指標名	基準値	目標値
在宅生活支援サービスの延べ利用者数	2,481人 (R6)	2,800人 (R12)
地域包括支援センターで相談を受けた人数	3,912人 (R6)	4,900人 (R12)
第2層協議体（つながり隊等）による生活支援活動の活動数	33回 (R6)	38回 (R12)

総合計画施策体系 03-02-02

4-7 地域ぐるみの認知症対策の推進

認知症に対する正しい理解を普及啓発することで認知症になっても地域で共に支えあう仕組みが整っています。

指標名	基準値	目標値
要介護認定者の認知症高齢者の平均年齢	87.0歳 (R6)	87.0歳 (R12)
徘徊高齢者等SOSネットワーク及びチームオレンジに見守られている人数	62人 (R6)	87人 (R12)

総合計画施策体系 03-02-03

4-8 高齢者の人権尊重

各種相談事業などにより、高齢者の人権や権利が守られています。

指標名	基準値	目標値
高齢者の人権・権利が損なわれた件数	7件 (R7)	4件 (R12)

総合計画施策体系 03-02-05

4-9 地域生活支援の推進

地域の特性や本人の状況に応じて生活が送れるよう、適切なサービスが受けられています。

指標名	基準値	目標値
地域生活支援事業（町単独事業含む）の実利用者数の合計	474人 (R6)	574人 (R12)

総合計画施策体系 03-03-02

4-10 障がい者の人権尊重

障がいのある人が自立して日常生活または社会生活を営むことができるように支援が受けられています。

指標名	基準値	目標値
障がいのある人の権利が損なわれた件数	0件 (R6)	0件 (R12)

総合計画施策体系 03-03-03

4-11 住民同士の支え合いの促進

あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みができます。

指標名	基準値	目標値
地域福祉活動に参加している町民の割合	29.9% (R6)	32.6% (R12)
「小地域福祉活動」の実施地区数	35地区 (R6)	37地区 (R12)

総合計画施策体系 03-04-01

4-12 相談体制の充実

悩み事や困り事を相談できます。

指標名	基準値	目標値
「ふくしの総合相談庁内ネットワーク」における相談終結件数	2件 (R6)	2件 (R12)
家族以外に相談先がある町民の割合	80.9% (R7)	100.0% (R12)

総合計画施策体系 03-04-02

4-13 町営住宅の整備

町営住宅の整備・再編・維持管理が適切に行われています。

指標名	基準値	目標値
町営住宅の目標管理戸数達成のための建替・除却戸数	8戸 (R6)	75戸 (R8～R12の累計)

総合計画施策体系 03-04-03

4-14 生活習慣の改善

健康に関する正しい知識が身につき、自ら健康増進に取り組んでいます。

指標名	基準値	目標値
1人当たりの健康づくり取り組み項目数（17項目中）	6.6項目 (R6)	8.5項目 (R12)
食育について関心を持っている町民の割合	74.8% (R6)	80.0% (R12)

総合計画施策体系 03-05-01

4-15 早期発見・早期治療の推進

生活習慣病・がんについての早期発見・早期治療が行われています。

指標名	基準値	目標値
健康診査や人間ドックを受けている町民の割合	70.0% (R6)	75.0% (R12)
がん検診を受けている町民の割合	36.2% (R6)	50.0% (R12)

総合計画施策体系 03-05-02

4-16 こころの健康づくり

こころの健康が保たれ、健やかに暮らしています。

指標名	基準値	目標値
自殺死亡率	15.9 (R6)	11.7 (R12)

総合計画施策体系 03-05-03

4-17 地域医療体制の充実

町民が安心して治療を受けることができます。

指標名	基準値	目標値
休日・夜間の急病時に「行橋京都休日・夜間急患センター」で医療を受けられることを知っている町民の割合	52.1% (R6)	55.0% (R12)
かかりつけ医を持っている町民の割合	67.4% (R6)	70.0% (R12)

総合計画施策体系 03-05-04

4-18 交通安全対策の推進

交通安全に関する意識が向上し、交通ルールを遵守しています。

指標名	基準値	目標値
町民が第1当事者（過失割合が高い）となった県内での事故件数	143件 (R6)	108件 (R12)

総合計画施策体系 04-01-01

4-19 防犯対策の推進

防犯対策の設備や仕組みが設置・導入されて犯罪が起きにくい環境になっています。

指標名	基準値	目標値
防犯灯、防犯カメラ等の防犯対策設備の新規設置基数	25基 (R6)	85基 (R8～R12の累計)

総合計画施策体系 04-01-02

4-20 青少年犯罪の抑制

地域と一体となった青少年非行防止活動が行われ、青少年の規範意識が育まれています。

指標名	基準値	目標値
青少年の刑法犯数	18件 (R6)	18件 (R12)

総合計画施策体系 04-01-03

4-21 消費生活の安全

町民が正しい消費生活知識を得て、消費者被害にあわないようになっています。

指標名	基準値	目標値
消費トラブルの相談機関・解決方法の認識数（全8項目の平均）	1.5個 (R6)	3.0個 (R12)
消費者被害救済割合	23.8% (R6)	26.7% (R12)

総合計画施策体系 04-01-04

4-22 自治会活動の活性化

自治会活動に参加する町民が増えます。

指標名	基準値	目標値
自治会加入率	50.7% (R6)	56.7% (R12)
自治会活動に参加している町民の割合	49.5% (R6)	55.0% (R12)

総合計画施策体系 04-04-01

4-23 町民活動の活性化

NPO・ボランティア団体等の活動に参加意欲のある方が増加し、町内で活動する団体が増えています。

指標名	基準値	目標値
町民活動団体・ボランティア活動団体数	58団体 (R6)	62団体 (R12)
ボランティア・NPO活動に参加意欲がある町民の割合	37.7% (R6)	50.0% (R12)

総合計画施策体系 04-04-02

4-24 産学官連携の推進

産学官がそれぞれの特性、技術を生かして連携しています。

指標名	基準値	目標値
産・学・官が協働で行うまちづくりに関する事業数	4事業 (R7)	6事業 (R12)

総合計画施策体系 04-04-03

4-25 国際化・多文化共生の基盤づくり

他国の文化を理解する町民が増え、多言語での行政サービスや安心・安全情報が提供されています。

指標名	基準値	目標値
多文化共生推進プランに基づき取り組んでいる事業数	27事業 (R6)	30事業 (R12)

総合計画施策体系 04-04-04

4-26 防災意識の高揚

災害発生時の避難行動が迅速化され、被害発生が最小限にくい止められています。

指標名	基準値	目標値
家庭で行っている災害時の備えの取り組み項目数（9項目中）	2,6項目 (R6)	5,0項目 (R12)

総合計画施策体系 04-05-01

4-27 地域防災力の向上

地域において、災害発生時における協力体制が整っています。

指標名	基準値	目標値
自治会の自主防災組織の設置率	72.9% (R6)	100% (R12)
防災訓練に参加した町民の割合	25.4% (R7)	30.0% (R12)
個別避難計画が策定されている避難行動要支援者の割合	14.6% (R6)	100% (R12)

総合計画施策体系 04-05-02

4-28 防災・災害情報の提供

各種媒体・方法で町民が数々の情報を得て、災害時等に適切な判断をし、被害が最小限にくい止められています。

指標名	基準値	目標値
災害情報取得手段の平均数（全5手段）	1,4手段 (R7)	3,0手段 (R12)

総合計画施策体系 04-05-03

4-29 災害時支援力・対応力の向上

災害発生時に迅速な避難や避難者支援及び復旧作業ができる体制や対策が整っています。

指標名	基準値	目標値
災害時の支援事業者数（協定締結数）	59件 (R6)	64件 (R12)
自主参集しなければならない災害規模を正しく理解している町職員の割合	72.4% (R6)	100% (R12)
防災訓練に参加した職員の割合	26.5% (R6)	100% (R12)
行政財産の耐震化率	51.5% (R6)	65.8% (R12)

総合計画施策体系

04-05-04

4-30 浸水対策の推進

浸水対策が行われ、被害を軽減できています。

指標名	基準値	目標値
床下浸水件数	0件 (R6)	0件 (R8～R12の累計)

総合計画施策体系

04-05-05

4-31 津波対策の推進

津波発生時に町民が速やかに避難所に避難し、被害が最小限に食い止められています。

指標名	基準値	目標値
防災情報マップで津波・内水・洪水・高潮災害エリアを認知している町民の割合【自宅】	18.8% (R6)	50.0% (R12)
防災情報マップで津波・内水・洪水・高潮災害エリアを認知している町民の割合【職場】	11.5% (R6)	25.0% (R12)
津波時の避難協定数	4箇所 (R6)	9箇所 (R12)

総合計画施策体系

04-05-06

4-32 防火意識の高揚と予防対策の推進

火災予防や初期消火の意識啓発によって、火災被害が最小限に食い止められています。

指標名	基準値	目標値
消火器と住宅用火災警報器の両方を持っている町民の割合	15.6% (R6)	16.6% (R12)
危険物施設の火災発生件数及び流出事故発生件数	4件 (R6)	0件 (R12)

総合計画施策体系

04-06-01

4-33 消防団活動の充実

非常備消防体制が充実・強化され災害による被害が最小限に食い止められています。

指標名	基準値	目標値
消防団員の充足率	78.0% (R6)	91.9% (R12)

総合計画施策体系 04-06-02

4-34 救急救命体制の整備

高度な救命処置と適正な救急車利用により救命率が向上します。

指標名	基準値	目標値
町民による心肺停止患者への蘇生法の実施率	73.2% (R6)	74.2% (R12)
軽症での救急車利用率	46.9% (R2~R6の平均)	45.9% (R12)

総合計画施策体系 04-06-03

4-35 資機材等の適正な維持管理

資機材等を充実するとともに、常に使用できるように維持管理されています。

指標名	基準値	目標値
資機材のトラブルにより、消防・救急・救助活動に支障が出た件数	0件 (R3~R6の累計)	0件 (R8~R12の累計)

総合計画施策体系 04-06-04

4-36 広報・広聴の推進

町民へ適切でわかりやすい情報提供が行われるとともに、町への意見提出の機会が確保されています。

指標名	基準値	目標値
町からの広報・情報提供に不満がない町民の割合	91.7% (R6)	92.0% (R12)
町民が意見を行政に伝える機会に不満がない町民の割合	85.7% (R6)	90.0% (R12)

総合計画施策体系 06-01-02

4-37 デジタル行政の推進と情報システムの適正管理

行政事務・行政サービスがDX、AI活用により効率的になり、それを支える各情報システムが問題なく稼働されています。

指標名	基準値	目標値
主要情報システムの予期せぬ停止時間	1.0時間 (R6)	0時間 (R12)
IT化・デジタル化を行った行政事務・行政サービス数	167件 (R3~R6の累計)	338件 (R3~R12の累計)

総合計画施策体系 06-01-03